

特集

予防できる事故から 子どもの命と未来を守ろう

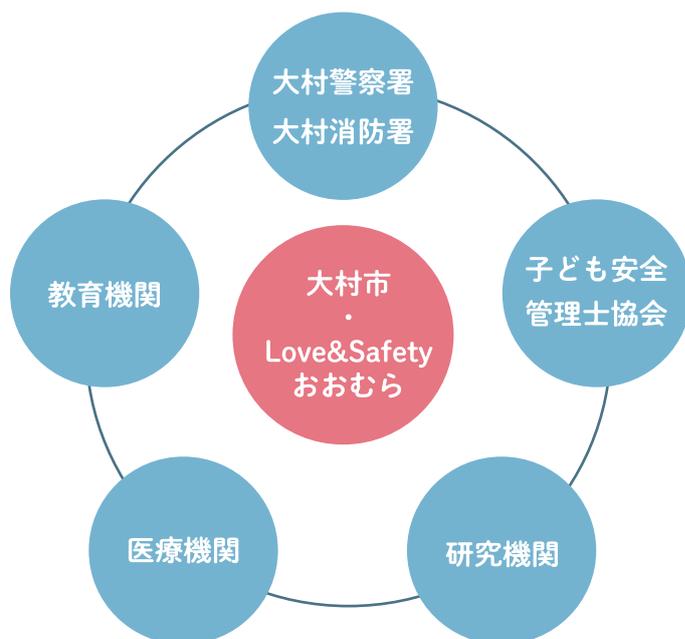
日本の子どもの死因で上位を占める「不慮の事故」。

事故を未然に防ぎ、子どもたちの命を守るための取り組みがあることをご存じですか？

●こども家庭課 ☎54・9100

大村市の取り組み

転倒や転落、遊具の欠陥、大人の不注意による誤飲など、日常生活には子どもの事故の基となる要因があらゆるところに潜んでいます。本市では、この要因を解消し子どもの安全な生活環境の整備を図るため、全国に先駆け、平成23年3月に認定NPO法人 Love & Safety おおむらと協働し、「子どもを事故から守るプロジェクト事業」を開始しました。平成28年3月には同法人と協定を締結し、市内の教育機関や医療機関・警察・消防などと連携し、情報収集を行い、研究機関による事故の解析結果を共有するなど、市全体で事故予防の活動に取り組んでいます。



子ども安全管理士とは

子どもの命を守る「子ども安全管理」についての専門家を目指す人のための制度です。
平成 27年に吉川慎之介記念基金が初めて講座を開設しました。

市認定のスペシャリストを養成

本市でも、認定NPO法人Love&Safetyおおむらと協働で子ども安全管理士を養成するための講座プログラムを独自に作成し、平成 29 年 4 月に自治体としては全国で初めて「教育・保育施設における子ども安全管理士養成講座」を開講しました。プログラムを受講し合格した人は、市が認定する子ども安全管理士として活動できます。

当初は市内の保育士や幼稚園教諭を対象としていましたが、現在では受講者が全国に広がり、令和 4 年度までに 224 人（うち市内施設に 125 人）が合格しました。市内のほとんどの保育園・幼稚園・こども園に子ども安全管理士が配置されています。



▲第 6 期生の皆さん。オンラインで開催したことで、全国からの受講者も増えました。

全ての子どもが幸せで豊かな未来を創造できるように

「子ども安全管理士には、子どもの命を守ると同時に、保護者や地域全体に子どもの事故予防活動の重要性を伝える役割も担ってほしい」と Love&Safety おおむら代表の出口貴美子先生。今後は、子ども安全管理士を配置することによる効果などを検証し、引き続き子どもの事故予防に取り組みます。



第 7 期の養成講座は、9 月開講予定です。
詳細は決まり次第子ども安全管理士養成講座のホームページでお知らせします。



▲Love&Safety おおむら



▲子ども安全管理士養成講座

こどもの事故防止ハンドブック

未就学児の子どもに予期せず起こりやすい事故やその予防法、もしもの時の対処法がまとめられています。詳しくは、こども家庭庁のホームページをご確認ください。



▲こどもの事故防止ハンドブック